



●もり やすひろ

税理士。東京メトロポリタン税理士法人等数社を経て、2014年四谷二丁目税理士法人代表社員に就任。【近況】今のところ万博には3回足を運んでいます。家族や友人、仕事のついでとシチュエーションは様々ですが、行くたびに新たな発見があり、それぞれ楽しく過ごすことができました！

連載／初心者E子の 実務レッスン講座

税理士 森 康博

第249回

大阪万博へ GO!?

部長 今期は業績も順調だし、社員の福利厚生も兼ねて社員旅行として万博へ行こうという話が社長からあった。

E子 関西の友人に聞くと、万博は相当盛り上がりつつあるようです。私も行ってみようかな？と個人的に計画を立てようとしていたところです。

部長 社員旅行はその昔はよく行ったものだが、ある時から仕事とプライベートの切り分けの動きや、団体行動が嫌だ、といった風潮が高まってからは中止していたのだね。

E子 資料を拝見すると万博会場では自由行動のようですし、参加日程も仕事の状況にあわせていくつか選べるので、良いのではないのでしょうか？

部長 20年ぶりの日本開催の万博だし、海外からの旅行者も多い。社員にもきつと良い影響を与えることができる、役員会でも前向きな意見が多かったな。E子 社員旅行、実は私は初めてなのですが、会計や税務上、気を付ける点

はあるのでしょうか？

部長 そうか。では、いくつか知っておいてもらいたいことを教えよう。

E子 よろしくお願いします。

部長 税務上、慰安旅行として会社の負担した金額を経費に認めてもらうには、一定のラインが定められている。まず、日程に関してだが「4泊5日以内であること」とされている。

E子 個人でもそれだけ旅行に行くのは、ぜいたくな感じですね。

部長 その昔は社員旅行に対する嫌悪感も強くなかったし、働けば働くほど儲かったから、社員旅行で社員の働きに報いようという機運は高かったんだ。E子 ちなみに、海外への社員旅行の場合にはどう考えたらいいのでしょうか。部長 海外旅行の場合には、現地地4泊5日以内の滞在なら大丈夫。

E子 海外に1週間の社員旅行なんて相当すごいですね…。

部長 次は「社員の参加人数が、全体